

調達品証 IT システム利用規約  
(Ref.#: SQMS-UA-001.R1)

株式会社日立製作所  
バリュー・インテグレーション統括本部  
調達品品質強化プロジェクト事務局

改訂来歴

| バージョン | Ref.#          | 発行日              | 改訂理由・改訂箇所                                                                                                              |
|-------|----------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 初版    | SQMS-UA-001.R0 | 2023 年 11 月 01 日 | -                                                                                                                      |
| 改訂-1  | SQMS-UA-001.R1 | 2024 年 06 月 20 日 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 調達先パートナーからのコメント反映。</li><li>・ 改訂箇所は、第 1 条(5)、第 3 条、第 13 条、第 16 条の朱記部。</li></ul> |

# 調達品証 IT システム利用規約

(Ref.#: SQMS-UA-001.R1)

本利用規約(以下「本規約」といいます。)には、株式会社 日立製作所、およびその連結グループ会社(以下、纏めて「当社」といいます。)が、当社の調達先認定業務の実施、また調達先情報、および調達品の部品認定、不良情報の当社内共有に必要な機能を提供する調達品証 IT システム(以下「本サイト」といいます。)を、調達パートナー(以下、「サプライヤ」といいます。)の皆様にもご利用頂くための利用条件が定められています。

本サイトの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。

## 第1条(定義)

本規約において使用される用語の定義は、それぞれ次の各号に規定するとおりとします。

- (1) 「サプライヤ」とは、当社との取引において、直接又は間接に物品、役務等を提供する会社をいいます。
- (2) 「事務局」とは、本サイトを運営する当社の調達品品質強化プロジェクト事務局をいいます。
- (3) 「サプライヤ・ユーザー」とは、サプライヤにおいて、当社との取引で受注関連業務を遂行する権限を有する者であって、第3条(登録)に基づき本サイトの利用者としてユーザー登録された個人をいいます。
- (4) 「サプライヤ・管理ユーザー」とは、サプライヤ・ユーザーのうち、管理者権限、または責任者権限を付与された個人をいいます。
- (5) 「サプライヤ・一般ユーザー」とは、サプライヤ・ユーザーのうち、管理者権限、または**瀬金事責任者**権限のない個人をいいます。
- (6) 「当社ユーザー」とは、当社において、調達、品質保証関連業務を遂行する権限を有する者であって、本サイトの利用者としてユーザー登録された個人をいいます。
- (7) 「利用契約」とは、本規約に基づきサプライヤ・ユーザーと事務局との間で締結する、本サイトの利用契約をいいます。
- (8) 「登録データ」とは、サプライヤ・ユーザー又は当社ユーザーが、本サイトに登録するデータ(文字、記号、URL、文書、画像等を含みますが、これらに限られません。)をいいます。なお、登録データには、第20条(利用者情報の取扱い)第1項のサプライヤ・ユーザーの利用者情報は含まれないものとします。
- (9) 「パスワード」とは、サプライヤ・ユーザーが本サイトを利用するにあたり、当該サプライヤ・ユーザーとその他の者を識別するための符号をいいます。

## 第2条(適用)

本規約は、本サイトの利用に関するサプライヤ・ユーザーと事務局との間の権利義務関係を定めることを目的とし、サプライヤ・ユーザーと事務局との間の本サイトの利用に関する一切の関係に適用されます。

## 第3条(登録)

1. 当社ユーザーから本サイトの利用を誘引され、本サイトの利用を希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、事務局が別途指定する方法で登録希望者の氏名、所属する会社名(含む法人番号)、部署名、およびメールアドレス等を登録することにより、事務局に対して本サイトの利用登録を申請することができます。
2. 事務局は、事務局の基準に従って、前項に基づき登録申請を行った登録希望者(以下「登録申請者」といいます。)の登録の可否を確認又は判断し、事務局が登録を認める場合には、事務局が定める方法で、パスワード及び本サイトのURLを登録申請者に通知します。
3. サプライヤ・管理ユーザーは、本規約を遵守することに同意した上で、サプライヤ・管理ユーザーと事務局との間の利用契約が成立し、登録申請者のサプライヤ・管理ユーザーとしての登録が完了したものとします。本項の通知に記載の情報及び本規約に従い本サイトを利用することができるようになります。
4. 事務局は、**登録希望者登録申請者**が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあり、また、その理由について開示義務を負いません。
  - (1) 事務局に提供した氏名、所属する会社名及び部署名並びにメールアドレスに、虚偽、誤記又は記載漏れがあったとき

# 調達品証 IT システム利用規約

(Ref.#: SQMS-UA-001.R1)

(2) 登録済みのメールアドレスを用いて登録申請を行ったとき。

(3) その他、事務局が登録を適当でないと判断したとき。

5. サプライヤ・管理ユーザーは、サプライヤ・一般ユーザーを登録すること、又はサプライヤ・一般ユーザーの登録内容を変更すること、若しくは登録を抹消することができます。サプライヤ・管理ユーザーは、サプライヤ・一般ユーザーに本サイトを利用させる場合、本規約を遵守させるとともに、当該サプライヤ・一般ユーザーによる本サイトの利用に係るすべての責任を負うものとします。サプライヤ・ユーザーは、本規約を遵守することに同意した上で、サプライヤ・管理ユーザーと事務局との間の利用契約が成立します。本項の通知に記載の情報及び本規約に従い本サイトを利用することができるようになります。

## 第4条(同条は、未使用)

## 第5条(本サイト利用目的)

サプライヤ・ユーザーは、次の目的(以下「本目的」という。)のためにのみ本サイトを利用するものとします。

- (1) 調達先認定業務において、当社ユーザーがサプライヤ・ユーザーに対する依頼事項(自己審査書類の提出、工場審査対応、当社の是正依頼対応、当社が必要とする情報の提供などを含みますが、これらに限られません。)の処理。
- (2) 当社の認定業務終了後に発生した認定内容の変更に関する当社への連絡。
- (3) 本サイトに登録した情報の閲覧。
- (4) 本サイトに関する問合せ

注：当社ユーザーは、調達先認定業務や調達先認定情報の当社内共有の目的のためだけでなく、調達品の部品認定情報、および不良情報の当社内共有のためにも本サイトを利用します。部品認定業務、および不良対策については、当社ユーザーの事業所の方針、ルール等に従い対処して下さい。

## 第6条(利用料金)

本サイトの利用料金は、無料とします。

## 第7条(期間)

1. サプライヤ・管理ユーザーと事務局との間の利用契約の有効期間は、第3条(登録)第2項の登録が完了した日から、次の各号のいずれかのうち最も早い日までとします。
  - (1) 第11条(登録抹消等)第1項による利用契約の終了
  - (2) 第11条(登録抹消等)第2項による利用契約の解除
  - (3) 第12条(本サイトの内容の変更、終了)第1項による本サイトの提供の終了
  - (4) 天災地変その他の不可抗力によりサプライヤ・管理ユーザーが相当の期間本サイトを利用できないことが明らかとなるとき、又は事務局が本サイトを運営できなくなったとき。
2. 利用契約が終了した後も、次条(パスワードの管理)第2項、第10条(本サイトの停止等)第2項、第11条(登録抹消等)第3項、第12条(本サイトの内容の変更、終了)第2項、第13条(秘密保持)、第14条(輸出等の処置)、第18条(分離可能性)、第20条(利用者情報の取扱い)、第21条(利用契約終了後の登録データ等の取扱い)第22条(保証の否認及び免責)及び第23条(準拠法及び管轄裁判所)の規定は、有効に存続するものとします。

## 第8条(パスワードの管理)

1. サプライヤ・ユーザーは、自己の責任において、本サイトを利用するためのパスワードを適切に管理及び保管するものとし、これを本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。

# 調達品証 IT システム利用規約

(Ref.#: SQMS-UA-001.R1)

2. パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はサプライヤ・ユーザー、又はサプライヤが負うものとし、事務局は一切の責任を負いません。

## 第9条(禁止事項)

サプライヤ・ユーザーは、本サイトの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると事務局が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- (2) 事務局、本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 事務局、本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (5) 本サイトを通じ、以下に該当し、又は該当すると事務局が判断する情報を事務局、本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者に送信すること。
  - (a) 暴力的又は残虐な表現を含む情報
  - (b) コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラムを含む情報
  - (c) 事務局、本サイトの他の利用者若しくはその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報
  - (d) 差別を助長する表現を含む情報
  - (e) 反社会的な表現を含む情報
  - (f) チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
  - (g) 他人に不快感を与える表現を含む情報
- (6) 本サイトのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (7) 本サイトの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 本サイトのネットワーク若しくはシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (9) 第三者に成りすます行為
- (10) 本サイトの他の利用者のパスワードを利用する行為
- (11) 本サイトの他の利用者の情報の収集
- (12) 事務局、本サイトの他の利用者又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (13) 反社会的勢力等への利益供与にあたる行為
- (14) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (15) 本サイトに意図的に虚偽の情報を登録する行為
- (16) 本サイトに登録した情報に誤りがあると知りながら、これを放置する行為
- (17) 本サイトに登録した情報を改竄する行為
- (18) 他のユーザーの活動を妨害する行為
- (19) その他事務局が不適切と判断する行為

## 第10条(本サイトの停止等)

1. 事務局は、次の各号のいずれかに該当する場合には、サプライヤ・ユーザーに事前に通知することなく、本サイトの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
  - (1) 本サイトに係るコンピュータシステムの点検又は保守作業を緊急に行うとき。
  - (2) コンピューター、通信回線等が障害により停止したとき。
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サイトの運営ができなくなったとき。
  - (4) その他、事務局が停止又は中断を必要と判断したとき。
2. 事務局は、前項に基づき事務局が行った措置によりサプライヤ・ユーザー、又はサプライヤに生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第11条(登録抹消等)

# 調達品証 IT システム利用規約

(Ref.#: SQMS-UA-001.R1)

1. サプライヤ・管理ユーザーは、事務局が別途指定する方法で事務局に通知することにより、自己のサプライヤ・管理ユーザーとしての登録を抹消し、利用契約を終了することができます。なお、当該サプライヤ・管理ユーザーの管理下にサプライヤ・一般ユーザーが存在する場合であって、当該サプライヤ・一般ユーザーを管理する他のサプライヤ・管理ユーザーが存在しないときは、当該サプライヤ・管理ユーザーは、他の者をサプライヤ・管理ユーザーとして登録(サプライヤ・一般ユーザーをサプライヤ・管理ユーザーに変更することもできます。)した後、自己の登録を抹消するものとします。
2. 事務局は、サプライヤ・ユーザーが、又はサプライヤが、次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、事前に通知又は催告することなく、本サイトの利用を一時的に停止すること、又はサプライヤ・管理ユーザー及び一般ユーザーとの利用契約を解除することができます。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反したとき。
  - (2) 事務局からの問合せその他の回答を求める連絡に対して、正当な理由なしに10日間(営業日)以上応答がないとき。
  - (3) 当社との受注関連業務を遂行する権限がなくなったとき。
  - (4) 転籍、出向、退職等により登録された会社及び部署の所属でなくなったとき。
  - (5) サプライヤ・ユーザーの所属する当該サプライヤが、当社検査員により、認定の取り消し、または重大な品質コンプライアンス違反があった等の判断を受けたとき。
  - (6) 当社がサプライヤ・ユーザーの所属する当該サプライヤとの取引を中止したとき。
  - (7) その他、事務局が本サイトの利用、サプライヤ・管理ユーザーとしての登録又は利用契約の継続を適当でないと判断したとき。
3. 事務局は、前項に基づき事務局が行った行為によりサプライヤ・ユーザー、又はサプライヤに生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第12条(本サイトの内容の変更、終了)

1. 事務局は、事務局の都合により、本サイトの内容を変更し、又は提供を終了することができます。事務局が本サイトの提供を終了する場合、事務局はサプライヤ・管理ユーザーに事前に通知するものとします。
2. 事務局は、前項に基づき事務局が行った措置によりサプライヤ・ユーザー、又はサプライヤに生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第13条(秘密保持)

~~サプライヤ・ユーザーは、本サイトに関連して開示した非公知の情報について、当該情報の開示当事者の事前の書面による承諾がある場合を除き、そのサプライヤの社外に対して秘密に取り扱うものとします。また、サプライヤの社内に対しても、開示が必要な関係者のみに開示されるものとする。~~

1. 当社及びサプライヤは、本サイトに関連して開示した非公知の情報について、当該情報の相手方の事前の書面による承諾のない限り、第三者に開示、提供又は漏洩してはならない。また、当社及びサプライヤは、それぞれの社内に対して、必要最低限の関係者に限り開示することができるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、当社及びサプライヤは、秘密情報につき、公的機関から法令に基づき開示を要請された場合においては、次の各号の措置を講じることを条件として当該秘密情報の全部又は一部を当該公的機関に対して開示することができるものとする。
  - (1) 開示先、開示の目的及び開示を求められた範囲等を速やかに相手方に通知すること。ただし、公的機関の要請の目的に照らし、相手方に通知することが不相当であると認められる場合はこの限りではない。
  - (2) 公的機関の要請の目的を達成するために必要な開示の範囲について、相手方と協議すること。

## 第14条(輸出等の処置)

サプライヤ・ユーザーが、事務局又は当社ユーザーから提供を受ける技術情報(貨物の設計、製造又は使用に必要な特定の情報を含みますが、これらに限られません。)の全部若しくは一部を単独で、又は他の情報、サービス、製品等と

# 調達品証 IT システム利用規約

(Ref.#: SQMS-UA-001.R1)

組み合わせ、若しくは他の情報、サービス、製品等の一部として、直接又は間接に次の各号に該当する取扱いをする場合、サプライヤ・ユーザーは、「外国為替及び外国貿易法」の規制及び米国輸出管理規則等外国の輸出関連法規を確認の上、必要な手続をとるものとします。

- (1) 輸出するとき。
- (2) 海外へ持ち出すとき。
- (3) 非居住者へ提供し、又は使用させるとき。

## 第15条(本規約等の変更)

事務局は、本規約を変更できるものとします。事務局は、本規約を変更した場合には、サプライヤ・管理ユーザーに当該変更内容を通ずるものとし、当該変更内容の通知後、サプライヤ・管理ユーザー又は当該サプライヤ・管理ユーザーの管理下にあるサプライヤ・一般ユーザーが本サイトを利用した場合には、当該サプライヤ・管理ユーザーは、本規約の変更同意したものとみなします。

## 第16条(連絡、通知等)

1. 本サイトに関する問合せその他サプライヤ・ユーザーから事務局に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他事務局からサプライヤ・ユーザーに対する連絡又は通知は、事務局の定める方法で行うものとします。
2. サプライヤ・ユーザーへの通知が必要な場合には、ユーザーが登録した電子メールアドレス宛の電子メールを送付することにより行うものとします。電子メールはネットワーク障害やその他の理由によりユーザーに到達しない場合があります。当社は、電子メールがユーザーに到達することを保証しません。

## 第17条(利用契約上の地位の譲渡等)

サプライヤ・ユーザーは、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。

## 第18条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、関連法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

## 第19条(再委託)

1. 事務局は、本サイトの運営に係る業務の全部又は一部を、必要に応じ第三者に委託することができるものとします(以下、当該第三者を「再委託先」といいます。 )。
2. 前項の定めに従い再委託先に本サイトの運営に係る業務を委託する場合、事務局は、本規約に定める事務局の義務と同等の義務を、再委託先に課すものとします。

## 第20条(利用者情報の取扱い)

1. 事務局によるサプライヤ・ユーザーの利用者情報(第3条(登録)第1項における氏名、所属する会社名及び部署名並びにメールアドレス、第16条(連絡、通知等)における連絡又は通知に必要な情報、その他事務局が本サイトの提供に必要なサプライヤ・ユーザーに係る利用者情報をいいます。)の取扱いについては、別途の「日立サプライヤポータルにおける個人情報の取扱いについて」の定めによるものとします。
2. サプライヤ・ユーザーは、前項の事務局の「日立サプライヤポータルにおける個人情報の取扱いについて」に従って事務局がサプライヤ・ユーザーの利用者情報を取り扱うことについて同意するものとします。

# 調達品証 IT システム利用規約

(Ref.#: SQMS-UA-001.R1)

## 第21条(利用契約終了後の登録データ等の取扱い)

利用契約が終了した後、事務局は、サプライヤ・ユーザーによって本サイトに登録された登録データの全てを消去できるものとします。

## 第22条(保証の否認及び免責)

1. 事務局は、本サイトがサプライヤ・ユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能、正確性及び有用性を有すること、並びに不具合が生じないことについて、明示的にも黙示的にも何ら保証するものではありません。
2. 事務局は、事務局による本サイトの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、サプライヤ・ユーザーの登録の抹消、登録データの消失その他本サイトに関してサプライヤ・ユーザー、又はサプライヤが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
3. 本サイトに関連してサプライヤ・ユーザーと他のサプライヤ・ユーザー、当社ユーザー又は第三者との間において生じた紛争等については、事務局は一切責任を負いません。

## 第23条(準拠法及び管轄裁判所)

本規約及び利用契約は日本法に準拠するものとし、本規約及び利用契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。